

今年度の過疎問題懇談会の議論について

平成20年度第8回
過疎問題懇談会
自由討議用資料

1 過疎地域の現状等について

- **過疎地域**では、自然減の増により、**平成7年以降、再び人口減少率が拡大傾向（これに対し非過疎地域では平成22年（国調）まで人口「増」の見込み）**。引き続き**自主財源に極めて乏しい**財政構造。
- 特に地形的・地理的条件等で厳しい状況にある地域では、著しい人口減少や高齢化により**維持が困難な集落**が増加し、**生活扶助機能の低下、身近な「足」（生活交通）の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加**など**安心・安全に関わる問題**が深刻化

2 これまでの過疎対策の成果・今後の課題について（→参考）

- **これまでの過疎対策**により、住民の生活の基盤となる交通基盤の整備、下水道等の生活環境の整備、医療・介護・福祉の確保、産業の振興等に**一定の成果**（過疎債、補助率のかさ上げ、税制上の優遇措置など、各種の支援措置を活用）
- ただし、住民の安全・安心の基盤となる公共施設の整備水準などについて、**全国との差はなお存在**
- 引き続き**人口減少**と著しい**高齢化、雇用問題、医師不足、維持が困難な集落の問題**など、依然として**過疎地域には多くの課題**

3 過疎地域を取り巻く環境変化について

- **市町村合併の進展、情報通信技術の進歩**とその利活用の可能性の拡大、**（若年層を含めた）都市から地方への移住・交流の可能性の拡大**など、過疎地域を取り巻く環境も変化しており、こうした諸情勢への適切な対応が必要

(参考) 過疎対策の成果と今後の課題

「これまでの議論の中間的整理」(平成20年4月24日)から

成果・効果

これまでの過疎対策により、産業の振興、住民の生活の基盤となる交通通信施設等の整備、生活環境の整備等に一定の成果。

(例)

①産業振興と安定的な雇用の増大

- ・民間や住民団体等が主体となった地域発の産業の展開
- ・工場立地件数の回復[116件(H12)→149件(H17)]

②交通基盤の整備

- ・市町村道改良率の向上[9.0%(S45)→51.2%(H17)]
- ・舗装率の向上[2.7%(S45)→68.6%(H17)]

③情報通信基盤の整備

- ・国の財政支援を活用したブロードバンド整備や携帯電話のエリア整備の実施[条件不利地域携帯電話エリア外人口52.3万人(H17)→39.6万人(H18)]

④住民の生活の安定と福祉の向上、教育の振興

- ・水道の普及[普及率56.6%(S45)→90.4%(H17)]
- ・水洗化率の向上[水洗化率46.5%(H12)→61.9%(H16)]
- ・通学条件の向上[高校進学率91.8%(S55)→98.4%(H18)]

⑤個性豊かな地域社会の形成

- ・地域資源を活かした都市部との交流
[観光入込客数4.0億人(H12)→5.3億人(H16)]
- ・自然環境の保全、景観の整備、地域文化の保全

⑥都市からの地方への移住・交流、定住促進

- ・官民連携した移住・交流受入れ体制づくりなどの動き
- ・住宅整備によるUJIターン・定住対策の進展
[H12～H17で約18,600戸整備]

今後の過疎地域の主な課題

①産業振興と安定的な雇用の増大

- ・農林水産業、建設業など基幹的な産業の低迷、雇用の「場」の不足への対応が課題
- ・所得面での非過疎地域との差の存在

②交通基盤の整備・利活用

- ・道路その他の交通基盤の整備水準の差が存在
- ・路線バスの廃止・縮小が進展。デマンドバスなどによる身近な生活交通の確保が課題

③情報通信基盤の整備・利活用

- ・条件不利地域では相対的にブロードバンド整備や携帯電話のエリア整備が困難。また、地上放送デジタル化への着実な対応が必要。情報通信基盤の利活用の推進が課題

④住民の生活の安定と福祉の向上、教育の振興

- ・水道、生活排水関連施設の整備水準の差が存在
- ・医師不足、過疎地域における医療供給体制の整備が課題
- ・児童生徒数が減少する中で教育環境の充実維持のための小中学校統合等が課題

⑤個性豊かな地域社会の形成

- ・人口減少、高齢化による地域の担い手不足、特有の伝統や生活文化の喪失のおそれ
- ・棚田や森林の保全が困難になり、個性的で特徴ある優れた景観・環境の維持が課題

⑥都市から地方への移住・交流、過疎地域への定住促進

- ・ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、二地域居住の普及等、「都市から地方への移住・交流」の可能性の拡大を踏まえ、都市との交流人口の増、UJIターン者の増を図ることが課題

⑦集落の維持・活性化対策

- ・集落住民自身が集落の問題を自らの課題としてとらえること、市町村が十分な目配りをしていくこと、住民と市町村の強力なパートナーシップを形成することが課題
- ・各集落の実態に即した維持・活性化対策が課題

平成20年度第8回
過疎問題懇談会
自由討議用資料

4 分野別の課題についての議論・意見

平成20年度第8回
過疎問題懇談会
自由討議用資料

(1) 集落の維持・活性化対策【第1回】

- 集落住民自身が集落の問題を自らの課題としてとらえること、市町村が十分な目配りをしていくこと、住民と市町村の強力なパートナーシップを形成することが課題（「過疎地域等における集落対策に関する提言」）
- 集落支援員の設置など集落対策の推進
- 集落を支える人材の育成、人材の確保

(2) 都市から地方への移住・交流等【第1回】

- 国民の価値観の変化、ライフスタイルの変化等に対応し、移住・交流（U・J・Iターン対策、教育交流）を推進。地方での生活を望む都市住民のニーズに応えるとともに、人口減少や高齢化等に悩む過疎地域の活性化に資する
- 不動産情報の提供、住宅・宅地の整備、保健・医療・福祉サービス・施設の充実など幅広い地域サービスの確保、情報発信や相談体制づくりを進める
- 過疎地域等に貢献したいとの意欲ある若者など都市住民（若年層を含む）の積極的な誘致

(3) 農林水産業等、産業の振興等【第2回】

- 過疎地域の農林水産業は、農林水産物の安定供給、下流域での災害防止、水源涵養などの「多面的機能」を担う
- 第一次産業就業者比率は低下しているものの、農林水産業は引き続き過疎地域において重要な役割（所得を得るための基幹的な産業である、暮らしを支える作物を生産する、農地や森林の適切な管理が国土保全に資する 等）
- 農林水産に係る基盤整備、農山漁村地域への企業立地促進
- 地域資源の活用・保全型産業（「6次産業」、グリーンツーリズムなど交流産業の振興、農商工連携）支援

(4) 交通基盤の整備・利活用、地域交通の確保【第3回】

- 道路その他の交通基盤の整備水準の差はなお存在。引き続き的確な対応が求められる
- 路線バスの廃止・縮小の進展、高齢化の進行により、身近な生活交通・輸送サービスの確保の必要性が増大（コミュニティバスやデマンドバスの導入、スクールバス・福祉バスの活用など）
- 地域の創意工夫による取り組みへのさらなる支援と、事例の普及・普遍化を進める必要

(5) 生活環境【第3回】

- 水道整備、污水处理等については、引き続き過疎地域とそれ以外の地域での格差が存在
- 過疎地域それぞれの必要性に応じた施設整備が必要。また、低コストで効率的な施設整備が行われる必要

(6) 情報通信基盤の整備・利活用【第4回】

- 地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、ブロードバンド・ゼロ地域の解消をはじめ、情報通信格差（デジタルディバイド）を是正（光ファイバーやxDSLなど地域の特性に応じた対応）
- 情報通信基盤を多目的に利活用し、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図る
例えば、医療・教育など公共サービスの確保や、場所にとらわれない就業や起業を可能とする取り組み等（遠隔医療、テレワーク）

(7) 教育の振興【第5回】

- 児童生徒数が減少するなか、等しく就学できる環境を整備するため、地域の実情にあわせた小中学校の整備や統廃合への支援、スクールバス運行への支援等が必要
- 過疎地域の将来を担う人材育成に向け、学校のみならず、過疎地域社会が全体として取り組む
- 農山漁村教育交流の推進
- 安全・安心な教育環境が確保されるよう、学校施設の耐震化について、過疎地域を含め地方の要望が多い

(8) 医療・保健・福祉の確保【第5回】

- 医師等医療従事者の需給不均衡が生じており、過疎地域における医療の確保に取り組む必要
- 国、地方自治体による医師確保対策の推進
- 地域の中核的な病院等による過疎地域への支援、病院間・病院診療所間の協力体制の構築などネットワーク化の推進
- 過疎集落から病院へのアクセス確保
- 遠隔医療など新たな情報通信技術の積極的活用
- へき地保健医療計画に基づく無医地区対策の推進（都道府県のへき地医療支援機構による広域的な連携や、診療施設設備の整備・更新への支援等）

5 時代に対応した新たな過疎対策の理念等についての議論・意見

1 新たな過疎対策の理念について

- (1) 過疎地域は、次のような**都市部を支える役割**を担っており、**都市部と共生し、支え合う互惠関係の維持・発展に資する対策を推進**すべきではないか。
- 都市部の災害抑止、安心・安全な食料の供給、水源の涵養、二酸化炭素の吸収
 - 都市で失われたアメニティや多様なライフスタイル実現の場
 - 多様な主体の協働により新たな地域社会のしくみが生まれる場、高齢社会の先駆けとしての役割を果たす場
 - 過疎地域の景観や生活様式・文化等は都市とは異なる価値を有し、これらの存在が「多様で、美しく風格ある国土」の根幹をなす
- (2) **著しい人口減少と高齢化に直面し、財政構造も脆弱**な中、次のような課題を抱えている。これらの**課題に対処するための対策を推進**すべきではないか。
- 維持が困難な集落の増加、生活扶助機能の低下、生活交通の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加 など

2 新たな過疎対策の方向性について

地域間格差の是正に加え、単に人口減少を止めることを目指すのではなく、人口減少や高齢化等が進んだ中にも**各地域の個性を生かし、活力を再生し最大限発揮していく**ことを基本的な方向性とすべきではないか。

(次の(1)及び(2)の両立)

(1) 地域間格差の是正への対応

(基礎的な条件が不利であるが故の対策、ハンディキャップ是正)

(2) 地域の個性・資源を生かした再生・活性化への取り組み

(過疎地域が有する、都市とは異なる価値や資源を生かした取り組み)

6 時代に対応した新たな過疎対策に向けた議論（主な意見）

1 過疎対策のあり方について

- **地域間格差の是正**に加え、単に人口減少を止めることを目指すのではなく、人口減少や高齢化等が進んだ中にあっても**各地域の個性を生かし、活力を再生し最大限発揮**していくことが望ましいのではないか。
- 過疎対策は、住民の生活全般に関わる総合的な地域対策。よって、従来の過疎法と同様、地域における総合的な行政主体であり、**基礎的な自治体である市町村が主要な役割を担う**必要があると考えるべきではないか。
- これに対し、**国及び都道府県**が、それぞれの財源、人材、情報など多様なリソースを活用し、**積極的な支援**を行うことが望ましいのではないか。
- 市町村には、**地域コミュニティやNPO・企業・大学など、地域の内外の多様な主体の力を組合せ、連携しながら、地域の経営を行っていく**視点が求められるのではないか。

2 重点的に取り組むべき課題について

- 次の①及び②については、重点的に取り組むべきではないか。
 - ① 住民の**安心・安全な生活を守る**ための、生活道路や身近な生活交通手段の確保、情報通信基盤の整備・利活用、医療・福祉の確保等
 - ② 地域の特徴ある自然、風土、産品等を生かし、**都市とは異なる個性を生かした発展・活性化を図る**ことができるよう、産業振興、移住・交流の推進、地域文化の育成等
- ※ 上記①、②の取り組みにおいては、特に、**いわゆるソフト対策**の重要性が相対的に増しているのではないか。
 - ・集落の維持・活性化
 - ・生活交通の確保
 - ・移住・交流の推進
 - ・少子化・子育て対策の推進
 - ・情報通信基盤の利活用による生活支援 等

6 時代に対応した新たな過疎対策に向けた議論（主な意見）

3 過疎地域への支援のあり方について

- 身近な生活交通の確保、情報通信基盤の整備と利活用の推進、医師不足対策、集落の維持・活性化対策、UJIターン対策などは、時代に対応した新たな課題ととらえるべきではないか。
- こうした新たな課題に対応しうる財政支援に加え、人材確保・人材育成への支援、情報支援（成功事例・優良事例などの知恵を共有するための支援）が必要ではないか。

4 その他

- 市町村合併に対応した過疎対策のあり方についてどう考えるか。
 - ・ 現行の過疎法では、過疎市町村が非過疎市町村と合併した場合において、従前の過疎地域を過疎とみなす特例（一部過疎）や、全域を過疎とみなす特例（みなし過疎）を講じている。
 - ・ 新たな過疎対策において、合併した市町村で人口減少・高齢化等が著しい地域を抱えたものについて、どう扱うべきか。
- 周辺地域との連携・広域的取り組みの必要性についてどう考えるか。
 - ・ 身近な「足」（生活交通）の確保、医療の確保、情報通信基盤の整備といった課題については、過疎地域とその周辺地域との間で事業連携や事業調整を図り、広域的に取り組むことが有効ではないか。
 - ・ 雇用の場、高度な医療の提供といった面で、中心的な都市は過疎地域を支える役割を果たすため、これらの都市の疲弊も指摘される中、過疎地域の自立・活性化の対策とともに、これらの都市への対策も重要ではないか。